

深企業発第 261 号

平成28年 2月19日

深谷市水道事業運営審議会長様

深谷市水道事業

深谷市長 小島 進



水道事業整備計画及び水道料金の改定について（諮問）

のことについて、深谷市水道事業運営審議会条例（平成18年条例第224号）第1条の規定に基づき設置された貴審議会に、下記の事項について意見を求める。

記

1 諒問事項

- ・水道事業整備計画の見直しについて
- ・水道料金の改定について

2 諒問の趣旨

本市水道事業では、平成20年度に水道事業運営審議会の答申を受け、施設整備計画の策定及び水道料金を統一しました。同審議会からの答申附帯意見として、施設整備については内容の見直しや適切な進行管理を行い、料金改定は経済状況を踏まえ、十分検討を行うこととされております。

これを踏まえ、水道事業運営に努めてまいりましたが、施設の老朽化が進み、将来的に安全・安心な水道水の安定供給と健全経営を進めていくためには、施設整備計画を見直す必要があります。

また、施設整備計画を進めていくうえで、財源を確保することが重要な課題となっています。

このため、深谷市水道事業整備計画の見直し及び水道料金改定について、貴審議会の意見を賜りたく諮問するものであります。

以上